

令和5年度 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

令和5年度 第2回清瀬市廃棄物減量等推進審議会 次第

日時 令和5年10月2日(月)

午前10時00分から正午

場所 清瀬市市役所 4F 研修室

1 開会

2 議事

(1) 清瀬市ごみの分別及び資源化に伴う周知文言等について

(2) その他

3 閉会

## 議事要旨

日時 令和 5 年 10 月 2 日 (月) 午前 10 時 00 分から正午  
場所 市役所本庁舎 4F 研修室

- 1 開会 会長より開会が宣言
- 2 議題
  - (1) 清瀬市ごみの分別及び資源化に伴う周知文言等について
  - (2) その他

○上記 (1) ～ (2) についての意見等は下記のとおり

令和5年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の報告

会 長： 令和5年度第1回清瀬市廃棄物減量等推進審議会の議事要旨です。事務局よろしいですか。

事務局： 第1回の審議会の要旨となります。皆様からのご発言、ご審議の内容に関しては盛り込ませていただきましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： ありがとうございます。今の報告内容は前回よりも審議のポイントがまとめられており、詳細になったという印象がありますが何かご意見ある方おられましたら、よろしいですか。

委 員： 協議事項が明白化しており、とても分かりやすいと感じます。

会 長： 他に特段ご意見もないようですので、議事要旨については承認という形で進めさせていただきます。  
次の議題であるごみの分別及び資源化に伴う周知文言について事務局お願いいたします。

(1) 清瀬市ごみの分別及び資源化に伴う周知文言等について

事務局： ごみの分別及び資源化などを住民の方々へ周知やお知らせする内容についてご意見をいただいております。そこで改めてどのような周知を図り、ご理解いただける文言を委員の皆様よりご意見をいただき、市民目線での適切な周知方法を進めてまいりたいと考えております。

委員： リチウムイオンバッテリーの分別収集というような議論を進めていますが、言葉そのものが難しい状況です。九都県市首脳会議廃棄物問題検討委員会では、すべての幅広い問題について県を代表する方々が集まる集合体です。これをまず参考に、清瀬市としての提案、参考資料とさせていただきたいと思えます。昨今教育資料作る時にわかりやすくするために、チラシと漫画が使われます。しかしながら、難しい言葉がならんでいて皆さんの知識量と、皆さんの周りの人が読んでどうか思うかが大事です。例えばリチウムイオン電池の場合、発電発火することを知っていただきたい。お示しした発火原因となった加熱式たばこを基に説明します。爆発経緯は、プラスチック製品でありながら中に、リチウムイオン電池が内蔵されていることを理解していないと、捨てる側は、リチウムイオン電池は捨てた覚えはなく、加熱式たばこのケースだったら捨てたという認識になります。全国の再生処理業の発火トラブル件数ですが、環境省がお示しした、2年前のデータでいうと1万3000件の発火または爆発事故が発生しております。これは工場だけではなく、収集中のパッカー車の中にも含まれており、おそらく令和2年よりも、廃棄されるごみの中に、リチウムイオン電池を含むものが倍増していると考えます。それは今まで以上にプラスチック製品が増加し、減ることがないからです。関心度の高い方はリチウムイオン電池が入っているかどうかを確認していると思えますが、無関心の方は電池としての認識がないのが現状かと思えます。また、ニカド電池やニッケル水素電池、リチウムイオン電池が内蔵されている製品については電池そのものに記載されており、製品そのものからではわからないものも多くあります。他にも国内製品であれば印字が法律で定められているものの、海外製の多くが記載されていない状況です。

委員： 先日都内でも携帯電話をトラックに置きっぱなしにしていたことで、熱で膨張し、爆発する事故があったようですが、携帯電話に限らず、リチウムイオン電池による火災事故は無視できません。有害ボックスに排出される電池の中にも似たような状況が発生する可能性もあると思えますので、市民の方に取扱いや危険性についても周知していく必要があると思えます。

委員：市役所等の有害ボックスや小型家電回収ボックスから収集したものと家電量販店やホームセンターで回収したものの行先は同じだと思いますが、どのようなものが行政回収できるのかがわかりづらいと思います。他にも電池が外せるものとそうでないもので、排出方法が異なるので、これも問題だと思います。

委員：近隣自治体では令和5年4月より新たな取り組みを実施しているようです。実施方法としては有害ごみの取扱いを市民に広く周知し、回収をするなどチャレンジしているので、先駆者が実施しているものに相乗りするのもいいのではないのでしょうか。収集規模や人口等も異なるので、一概に同様の対応ができるかどうかはわかりませんが、この会議等に先駆的市町村をお招きして状況を確認することもご検討いただけるといいと思います。

事務局：清瀬市内に小型家電ボックスが15ヶ所、有害ボックスが66ヶ所あり、30cm以上のものは粗大ごみとしての取扱いになりますので、排出方法についてはリスク回避できていると考えます。一部の市町村のように不燃ごみの収集日に収集することも検討の余地はあると考えます。しかしながら、排出量がわからないことと、多く排出された場合、収集車両に乗らないなどの課題も推測できます。また、収集時間に関しても今よりも時間がかかる可能性もあることから慎重に進めるべきと考えます。

委員：確かに収集する側の負荷やその他の課題を勘案したうえで、地域を限定し、実施しているのだと判断します。しかしながら、火災事故等が増加しているのも現状ですので、発火原因が何なのかを言い回しを含めてスタートしていくことは良いと思いますがこのあたりの情報はありますか。

事務局：商品または製品が次々に出てくる中で、個別に有害ボックスや小型家電等への排出周知は現実的に厳しい状況です。その為、わからない場合等に関してはお問い合わせいただくようお願いしているところです。粗大ごみもそうですが名称も様々であり、種類も多いことから線引きを行うのが難しい状況となっています。そのため、新たな規定を作るにも慎重に対応していきたいです。

委員：一般的にはテレビなどのメディアで発火実験等の映像を流して注意喚起をしていますよね。しかし、市においては市民が危険だという認識になるような対応を見たことがないのですがいかがでしょうか。メディアのような動画を流したり、東京都等が流しているような動画があるかどうかはわかりませんが流したりすることはできないのでしょうか。

事務局： 火災の危険性についてはホームページをはじめ、市報等でも写真と一緒に掲載は行っております。また、出前講座等でもお話をさせていただいております。ただし、ごみに関しての情報量が膨大であり、市民の皆様の関心内容も異なることから表示方法をその都度変更するなどの工夫をしています。

火災等の事故もありますが、市民の皆様から有害ボックスや小型家電回収ボックスのお問い合わせが増えてきていることから市民の皆様の分別意識や正しい排出方法について意識向上が図られている面もあると認識しております。

委員： 改めて確認したいのですが外せる電池とそうでないものも有害ボックスに入れていいのでしょうか。パソコンも小型家電ボックスに入るので、入れてもいいのでしょうか。

事務局： 電池が取り外せない 30 cm未満のものは小型家電回収ボックスに入れていただき、電池のみに関しては有害ボックスに入れていただくようにしております。パソコンに関しては本来収集できないものとなっておりますが、市民の皆様の負担軽減となるようリネットジャパンと協定を結んでいますので、規定のものであれば無料回収が行えるようになっております。

委員： 今問題になっているのは不燃ごみや容器包装プラスチックに排出されてしまうリチウムイオン電池が内蔵されている製品ですので、やはり他市の状況を参考にいかに安全に回収するかを検討していくことが求められると思います。

委員： JBRC に加入しているメーカー品は、処理がしやすく、そこに返せばいいのですが、やはり輸入したもので某オンラインショップに掲載されている安価な製品は大方海外製品であり、処理が厄介なものが多いのが現状です。そのため、構造上落下に弱く、その衝撃で発火する事象も発生しております。

委員： 電池等を処理する工場は限られているのですか。

委員： 集められた電池等は北海道の工場に処理を依頼しておりますが、処理コストも高額であることから、製品を購入する前に適切に内蔵電池を含めて処理できる状況を確認していただけるとよろしいのですが、ごみとして扱う場合処理ができないものも多くあることからおしかりを受ける状況も多くあります。

委員： 市民に危険を知らせることも大切ですが、回収して正しい処理を行える仕組みづくりをきちんと準備したうえで進めていかないと逆に市民の皆様の混

乱を招き、行政への負担も大きくなると思います。

委員： 適切で、かつ安全な方法で処理を実施していくには処理業者の費用面でのコスト増は避けられません。しかしながら原油価格の高騰や物価高等により必要な機器や機材も入ってこないことから、早々に対応することも困難な状況です。

委員： リサイクルの観点から単純に資源だからと言って都市鉱山のように集めてどうにかできるとか取引が可能であるとかという声もありますが、実際はリチウムイオン電池をリサイクルするにあたっては、液漏れや爆発の恐れがあるため、せいぜいその中に含まれるニッケルを取り出すのが限界です。その為、残ったものは電極につなげ、発火や爆発が起きてもいいような装置にて燃やして処理をしています。

会長： まず、意見をまとめさせていただきますと、有害ごみというカテゴリでの回収方法を他市の状況も踏まえて、清瀬市で対応可能な方法を模索していく必要があるということですね。

委員： 全国的にも共通した問題ですので、他市の状況を踏まえて進めていくべきですね。

会長： ありがとうございます。ここでの結論は難しいので、市民への更なる適切な排出方法について委員の皆様からの視点でご検討いただき、周知ツールを委員でまとめ、事務局へ報告するようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは令和5年度第2回の審議会を終了いたします。